第４８回「全日本中学生水の作文・北海道地方コンクール」応募要領

平成26年７月に施行された水循環基本法第10条において、国民の間に広く健全な水循環の重要性についての理解と関心を深めるようにするため、８月１日を「水の日」と定められました。国では、この日からの一週間を「水の週間」とし、「全日本中学生水の作文コンクール」を実施するなど、毎年様々な行事を行っています。

北海道においても、この「全日本中学生水の作文コンクール」と連携し、次代を担う道内の中学生を対象として、「北海道地方コンクール」を次のとおり実施します。

なお、北海道地方コンクールの入賞作文の中から「全日本中学生水の作文コンクール」の中央審査に推薦します。

１　メインテーマ「水について考える」（題名は自由です。）

水は、地球上の全ての生命の源であり、特に私たちの生活や農業・工業等にとって不可欠なものです。一方、水は、豪雨や洪水、渇水などの「災い」をもたらす一面もあります。

また、私たちの暮らしは、水によって支えられていますが、地球上の水は無限ではありません。私たち一人一人が水循環の重要性を理解し、水との関わり方を学んで、水の恩恵を享受し続けるために、何をするべきか考えることが重要です。

あなたにとって、水とはどんなものですか？暮らしの中での体験や授業で学んだこと、調べたことをもとに、水についての考えを作文にまとめてみませんか？

２　主催・後援　主催　北海道、水循環政策本部、国土交通省
後援　北海道教育委員会、札幌市教育委員会、北海道中学校長会

３　応募資格　令和８年度（2026年度）に在学中の道内の中学生

４　原　　稿　400字詰原稿用紙４枚以内で日本語により表記された個人作品（手書き、電子いずれも可）に限ります。電子の場合も、原稿用紙形式で作成してください。

５　応募期限　令和８年（2026年）４月24日（金）（当日消印有効）

６　応募方法　作文には、本文の前(原稿用紙枠内)に「題名」、「学校名(ふりがな)」、「学年」、「氏名(ふりがな)」を記入し、郵送または電子メールで送付してください。
なお、個別の題名は自由です。
※電子メールで応募する際は PDF 形式で送信してください。

７　送　付　先　〒０６０－８５８８　札幌市中央区北３条西６丁目
北海道総合政策部計画局土地水対策課調整係
電話 011-204-5135（直通）
E-mail tochimizu.taisaku@pref.hokkaido.lg.jp

（裏面に続く）

８　審　　査　５月に「北海道地方コンクール」の審査を行い、各賞を決定します。
なお、入賞作文（最優秀・優秀・入選）の中から国土交通省が実施する「全日本中学生水の作文コンクール」の中央審査に推薦します。

９　賞及び賞品　（１）最優秀賞　１名（賞状及び副賞）
（２）優 秀 賞　１名（賞状及び副賞）
（３）入　　選　５名程度（賞状及び副賞）
（４）学 校 賞　３校程度（賞状及び副賞）
（５）参 加 賞　応募者全員

10　賞 の 発 表　賞は６月に発表し、入賞者には所属中学校を通じてお知らせするとともに、賞状及び副賞を送付します。
国土交通省が行う中央審査会は、７月上旬までに行い、下記の入賞作文（最優秀・優秀・入選）を決定します。

＜参考＞中央審査の賞（予定）
ア　最優秀賞　内閣総理大臣賞（賞状及び副賞）
イ　優 秀 賞　農林水産大臣賞、経済産業大臣賞、国土交通大臣賞、
環境大臣賞、水の週間実行委員会会長賞、
独立行政法人水資源機構理事長賞、
全日本中学校長会会長賞、シャワーズ賞　各１名
中央審査会特別賞（必要に応じて）
（それぞれに賞状及び副賞）
ウ　入　　選　３０名程度（賞状及び副賞）
エ　佳　　作　上記受賞者を除く全員（記念品）
※最優秀賞、優秀賞受賞者の表彰は８月頃に東京都内で行われます。

11　使 用 権 等
（１）　応募作品は自作の未発表のものに限ります。
（２）　応募作品の使用権は主催者に帰属します。
（３）　応募作品の返却は行いません。

12　そ　の　他
（１）　受賞後に、不正（他人の作文の盗用など）や生成ＡＩによる生成物をそのまま自己の成果物としての応募が発覚した場合は、賞を取り消すことがあります。
（２）　入賞者については、入賞作文の内容、学校名、学年及び氏名を国土交通省及び都道府県のホームページや作品集に掲載するほか、報道機関を含めた関係者へ提供しますので、あらかじめご了承の上、ご応募ください。
（３）　本コンクールの応募作文に記載される個人情報は、本コンクールの運営に必要な範囲内で利用します。なお、応募者の同意なく、本来の利用目的を越えて転用することはありません。